

長浜市人事行政の運営等の状況の公表について

長浜市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例第6条の規定により、人事行政の運営等の状況を次のとおり公表します。

平成30年9月30日

長浜市長 藤井 勇治

1 職員の任免および職員数に関する状況

(1)採用と退職の状況(平成29年4月1日～平成30年3月31日)

(単位:人)

職種区分	採用者数			退職者数		
	男	女	計	男	女	計
一般行政職	9	8	17	17	4	21
一般行政職(再任用)	8	2	10	3	1	4
一般行政職(育児休業代替任期待)	0	3	3	0	0	0
幼児教育職	2	17	19	0	22	22
幼児教育職(再任用)	0	1	1	0	3	3
その他教育職(県派遣教員)	6	2	8	9	4	13
土木技術職	0	0	0	3	0	3
文化財技術職	0	0	0	2	0	2
学芸員	0	1	1	0	0	0
保健師	0	0	0	0	2	2
医師	10	3	13	17	3	20
薬剤師	1	0	1	0	1	1
言語聴覚士	0	1	1	0	0	0
理学療法士	2	0	2	0	0	0
理学療法士(再任用)	1	0	1	0	0	0
作業療法士	1	0	1	0	0	0
診療放射線技師	0	1	1	0	0	0
臨床検査技師	0	3	3	1	0	1
臨床工学技士	1	0	1	0	0	0
看護師	6	35	41	3	37	40
看護師(再任用)	0	2	2	0	0	0
准看護師(再任用)	0	1	1	0	0	0
介護士	0	1	1	0	0	0
調理師	0	0	0	1	2	3
校務員	0	0	0	0	1	1
計	47	81	128	56	80	136

(2) 競争試験および選考の状況

①競争試験の状況(平成29年4月1日～平成30年3月31日)

(単位:人)

試験区分	受験者数			合格者数			合格率
	男	女	計	男	女	計	
一般事務職	90	35	125	8	7	15	12.0%
一般事務職(経験者)	41	12	53	2	4	6	11.3%
一般事務職(しょうがい者)	2	1	3	0	0	0	0.0%
一般事務職(育児休業代替任期待)	2	7	9	1	2	3	33.3%
幼児教育職	4	41	45	0	15	15	33.3%
幼児教育職(経験者)	2	14	16	0	10	10	62.5%
土木技術職	6	2	8	2	0	2	25.0%
電気技術職	4	0	4	1	0	1	25.0%
設備技術職	8	0	8	2	0	2	25.0%
設備技術職(経験者)	1	0	1	1	0	1	100.0%
学芸員	11	18	29	1	1	2	6.9%
保健師	0	5	5	0	1	1	20.0%
薬剤師	1	1	2	0	1	1	50.0%
理学療法士	3	0	3	1	0	1	33.3%
作業療法士	1	2	3	1	1	2	66.7%
管理栄養士	0	11	11	0	3	3	27.3%
臨床心理士	0	1	1	0	1	1	100.0%
診療放射線技師	2	2	4	0	1	1	25.0%
臨床検査技師	3	6	9	1	3	4	44.4%
歯科衛生士	0	2	2	0	1	1	50.0%
看護師	16	44	60	12	33	45	75.0%
合計	197	204	401	33	84	117	29.2%

②選考の状況(平成29年4月1日～平成30年3月31日) (単位:人)

職 種 区 分	採 用 者 数		
	男	女	計
医師	10	3	13

(3) 退職事由別退職者の状況(平成29年4月1日～平成30年3月31日) (単位:人)

定年	応募 認定	死亡	懲戒 免職	失職	普通	その他 ※	計
21	16	0	0	0	75	24	136

※再任用職員及び国県からの派遣職員・教員の帰任等

(4) 職員数の状況(平成30年4月1日現在) (単位:人)

	定数	現員数	定数除外職員			差 引 定 数 内 職 員
			育児休業 職 員	派遣	休職者	
市長事務部局	690	709	23		4	682
議会事務局	7	7				7
監査委員事務局	4	3				3
教育委員会事務局等	353	333	27			306
農業委員会事務局	6	6				6
病院事業	900	911	59		4	848
合計	1,960	1,969	109	0	8	1,852

(5) 部門別職員数の増減(各年4月1日現在) (単位:人)

部 門		平成29年	平成30年	増減
一 般 行 政 部 門	議会	6	7	1
	総務	176	177	1
	税務	43	44	1
	民生	268	272	4
	衛生	63	64	1
	労働	1	1	0
	農林水産	41	38	-3
	商工	26	26	0
	土木	101	105	4
	小計	725	734	9
部行特 門政別	教育	224	224	0
公 営 企 業 等 会 計 部 門	病院・診療所	903	911	8
	水道	0	0	0
	下水道	28	28	0
	国民健康・介護	69	72	3
	小計	1,000	1,011	11
合計		1,949	1,969	20

2 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1)一般職員の勤務時間の状況(市役所)

1週間の勤務時間	1日の勤務時間	8:30～12:00	12:00～13:00	13:00～17:15
38時間45分	7時間45分	勤務時間	休憩時間 (1時間)	勤務時間

(2)一般職員の年次有給休暇の取得状況(平成29年分)

平均取得日数	9.2日	消化率	23.7%
--------	------	-----	-------

(3)休暇制度等の状況

年次有給休暇	1年につき20日		
病気休暇	必要期間(90日以内)		
特別休暇	選挙権等行使(必要期間) 子の看護(最大10日以内) 裁判員、証人等による出頭(必要期間) 忌引(1日～10日) 骨髄・末梢血幹細胞提供(必要期間) 父母追悼行事(1日以内) ボランティア(5日以内) 夏季(5日以内) 結婚(7日以内) 災害・事故(必要期間) 産前(出産日までの8週間以内) 生理(2日以内) 産後(出産日の翌日から8週間) 妊娠中通勤緩和(1日、1時間を超えない範囲) 育児時間(1日2回各30分以内) 妊娠中等保健指導・健康診査(必要期間) 妻の出産(3日以内) 妊娠障害(7日以内) 妻が出産する場合の子の養育(5日以内) 短期介護休暇(最大10日以内)		
介護休暇	連続する2週間から、3回を超えず、かつ6月を超えない期間(無給)		
組合休暇	1年につき20日以内(無給)		
育児休業	子が3歳になる日までの期間(無給)		

(4)育児休業の取得状況(平成29年度)

(単位:人)

区分	育児休業取得状況			平成29年度中に新たに育児休業が取得可能となった職員の育児休業取得状況			
	育児休業取得者	部分休業取得者	育児短時間勤務取得者	育児休業対象者	育児休業取得者	部分休業取得者	育児短時間勤務取得者
男性	2	0	0	47	0	0	0
女性	159	18	1	74	71	1	0
合計	161	18	1	121	71	1	0

(5)介護休暇の取得状況(平成29年度)

(単位:人)

承認期間	計	1月以下	1月を超え 2月以下	2月を超え 3月以下	3月を超え 4月以下	4月を超え 5月以下	5月を超え
男性	0	0	0	0	0	0	0
女性	2	2	0	0	0	0	0
合計	2	2	0	0	0	0	0

3 職員の給与の状況

(1)決算に占める人件費の状況(普通会計)

区 分	住民基本台帳人口 (平成30年1月1日)	歳出額 A	人件費 B	人件費率 (B/A)	(参考) 平成28年度人件費率
平成29年度	人 119,227	千円 54,262,104	千円 8,171,369	% 15.1	% 14.7

人件費には、市長、副市長、教育長、議員、各種委員などの特別職に支給される報酬、共済費を含みます。
普通会計とは、市全体の会計から病院や下水道事業会計などを除いたもので、総務省が定める会計区分です。

(2)職員給与費の内訳

区分	職員数 A	給 与 費				1人当たり給与費 (B/A)
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
平成30年度	人 967	千円 3,460,461	千円 830,113	千円 1,425,335	千円 5,715,909	千円 5,911

給与費は普通会計(一般会計)の当初予算に計上された額(退職手当除く)で、市長、副市長、教育長、議員、各種委員の報酬などは含まれません。

(3)職員の平均給料月額および平均年齢の状況

区 分	一般行政職		技能労務職	
	平均給料月額	平均年齢	平均給料月額	平均年齢
長浜市 平成30年4月1日	320,426 円	43歳1月	297,464 円	53歳9月
国 平成29年4月1日	330,531 円	43歳6月	286,833 円	50歳6月

(4)職員の初任給の状況(平成30年4月1日現在)

区 分		長浜市		国(一般職)	
		初任給	採用2年後の 給料額	初任給	採用2年後の 給料額
一般行政職	上級	185,800円	197,200円	179,200円	191,100円
	初級	151,500円	161,400円	147,100円	155,500円

(5)職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(平成30年4月1日現在)

区 分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	円 247,270	円 290,770	円 346,006
	高校卒	円 -	円 -	円 -

経験年数区分に対象職員がいない等により平均値を算出できない場合は、記載していません。

(6)一般行政職の級別職員数の状況(平成30年4月1日現在)

区 分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	計
標準的な職務内容	主事	主事	主査	主幹	副参事	課長	部長	
職員数(人)	42	66	101	168	134	66	31	608
構成比(%)	6.9	10.9	16.6	27.6	22.0	10.9	5.1	100

長浜市の給与条例に基づく給料表の級区分による再任用職員を除く職員数です。標準的な職務内容とはそれぞれの級に該当する代表的な職名です。

(7)職員手当の状況(平成30年4月1日現在)

区 分	内 容	備 考
扶養手当	子(満22歳年度末まで) 10,000円／人 ※満15歳年度末の翌日から満22歳年度末までの子は、1人につき5,000円を加算 配偶者・その他の扶養親族 6,500円／人	国の制度と同じ
住居手当	借家(最高限度額) 27,000円	国の制度と同じ
通勤手当	交通機関利用者 55,000円以下の場合、全額を支給 自動車等利用者 通勤距離に応じて2,000円～31,600円支給(2km未満支給なし)	国の制度と同じ
地域手当	給料と扶養手当の合計額に支給率を乗じたもの 支給率 3% 国の制度(支給率)※ 3% ※国の制度では、地域ごとに0～20%の範囲で支給率を定めています。	国の制度と同じ
期末手当 勤勉手当	(支給割合) 期末手当 勤勉手当 6月期 1.225月分 0.90月分 12月期 1.375月分 0.90月分 計 2.60月分 1.80月分 職制上の段階、職務の級等による加算措置 有	国の制度と同じ
退職手当	(支給率) 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 19.6695月分 24.586875月分 勤続25年 28.0395月分 32.27075月分 勤続35年 39.7575月分 47.709月分 最高限度額 47.709月分 47.709月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2～45%加算)	国の制度と同じ
管理職手当	部長級 74,400円 ～ 83,100円 課長級 57,200円 ～ 65,400円 副参事級 49,300円 ～ 57,200円	

特殊勤務手当 (平成29年度 普通会計)	職員全体に占める手当支給職員の割合		7.39%
	支給対象職員1人当たり平均支給年額		28,728円
	手当の種類(手当数)		16
	代 表 的 手 当 の 名 称	支給額の多い手当 支給職員数の多い手当	福祉業務従事手当 工事現場監督等従事手当 工事現場監督等従事手当 市税等事務従事手当

時間外 勤務手当 (平成29年度 普通会計)	平成29年度	支 給 総 額	355,552千円
		職 員 1 人 当 たり 支 給 年 額	528千円
	平成28年度	支 給 総 額	363,976千円
		職 員 1 人 当 たり 支 給 年 額	532千円

(8)特別職の報酬等の状況(平成30年4月1日現在)

区 分	給料月額等	期末手当
給 料	市 長	(支給割合) 6月期 1.575月分 12月期 1.725月分 計 3.300月分
	副市長	
	教育長	
報 酬	議 長	
	副議長	
	議 員	

4 職員の分限および懲戒処分の状況

(1) 分限処分者数(平成29年度)

(単位:人)

処分の種類 処分事由	降給	降任	免職	休職	合計
勤務実績が良くない場合		0	0		0
心身の故障の場合		0	0	20	20
職に必要な適格性を欠く場合		0	0		0
職制、定数の改廃、予算の減少により廃職、過員を生じた場合		0	0		0
刑事事件に関し起訴された場合				0	0
条例で定める事由による場合	0			0	0
合 計	0	0	0	20	20

(2)懲戒処分者数(平成29年度)

(単位:人)

処分の種類 処分事由	戒告	減給	停職	免職	合計
給与・任用関係(給与不正領得、受験採用虚偽行為等)	0	0	0	0	0
一般服務関係(職務専念義務違反、職務命令違反等)	0	2	1	0	3
一般非行関係(傷害等刑法違反等)	0	0	1	0	1
収賄等関係(収賄、横領等)	0	0	0	0	0
道路交通法違反	0	0	0	1	1
監督責任	0	1	0	0	1
合 計	0	3	2	1	6

5 職員の服務の状況

平成29年度の状況

(単位:人)

区 分	内 容	違反者数
法令・命令に従う義務	職員は法令に従い、かつ、上司の職務命令に従わなければならない。	1
信用失墜行為の禁止	職員は、職の信用を傷つけ、又は職の不名誉になるような行為をしてはならない。	2
秘密を守る義務	職員は職務上知り得た秘密を漏らしてはならない。その職を退いた後も同様とする。	0
職務に専念する義務	職員は勤務時間中、職務に注意力のすべてを用い、職務にのみ専念しなければならない。	3
政治行為の制限	職員は政治活動等をしてはならない。	0
争議行為等の禁止	職員はストライキ等をしてはならない。	0
営利企業等従事制限	自ら営利を目的とする私企業を営み、又は報酬を得ていかなる事業若しくは事務にも従事してはならない。	0

6 職員の研修および勤務成績の評定の状況

(1) 研修の状況(平成29年度)

職員の専門的な知識・技能のさらなる向上を図るとともに、高い倫理感や多様な行政環境の変化に的確かつ柔軟に対応できる職員を養成するため、研修に取り組んでいます。

研修区分	受講者数	研修内容
新規採用予定者研修	36人	ビジネスマナー、公務員倫理 等
新規採用職員研修	20人	基本構想、行政改革 等
水防技術体験研修	17人	水防工法、土のう作り
新採職員・採用2年目職員合同研修	40人	コミュニケーション
財務会計事務説明会	239人	財務会計、契約事務
ハラスメント防止研修	46人	セクハラ、パワハラ等防止
避難所派遣職員研修	128人	避難所対応について
働き方改革研修	55人	ワークライフバランスについて考える
GIS研修	17人	システム操作
災害対策本部設置・運営訓練	82人	災害発生時の対応訓練
職員力UPゼミナール	36人	次長職から後輩職員に向けて
入札執行研修	74人	入札、契約事務
メンタルヘルス研修	65人	ストレスチェックの集団分析による職場改善
歴史伝統文化研修	56人	雨森芳洲の生涯と業績
人権研修	77人	障害者差別解消法と合理的配慮の意味
地方公会計研修	65人	地方公会計について
人事評価・被評価者研修	112人	
市民協働研修	62人	自分事として考えチャレンジするまちづくりの実践
育児休暇復職支援研修	14人	職場復帰への不安を解消するために
管理職のタイムマネジメント研修	57人	部下の時間管理の方法
文書事務研修	151人	文書事務の基礎
個人情報保護研修	93人	個人情報保護について
不当要求対策研修	71人	
現場の問題解決型研修	112人	窓口対応、滞納整理 等
滋賀県市町村職員研修センター派遣研修	209人	
滋賀県建設技術センター派遣研修	29人	
日本経営協会派遣研修	30人	
全国市町村国際文化研修所派遣研修	9人	
滋賀大学「学び直し塾」派遣研修	1人	
その他各種研修実施専門機関への派遣研修等	37人	

(2) 勤務成績の評定の状況

勤務成績については、課長級職員は部長級職員が、副参事級以下の職員は課長級職員が評定を行っています。その結果は、人事異動(昇格等)、昇給及び勤勉手当の成績率に反映しています。

・主な評定項目

業績評価と能力評価で、能力評価の項目は知識・技術、規律性・コンプライアンス、変革力・創造力、使命感、推進力、マネージメント力、コミュニケーション力、チーム力、人材育成力です。

7 職員の福祉および利益の保護の状況

(1) 職員の健康管理に関する主要事業の実施状況(平成29年度)

職員の健康保持と疾病予防のため労働安全衛生法第66条の規定に基づき、職員の健康診断を定期的に行っています。

(単位:人)

区 分	受診者	区 分	受診者
定期健康診断	3,068	電離放射線検診	179
特殊健康診断	154	インフルエンザワクチン接種	1,206
大腸検診	876	感染症(B型C型肝炎)検査	1,031
胃検診	757	特定業務従事者健康診断	614
子宮頸がん検診	326	エチレンオキシド健康診断	50
乳がん検診	432	風疹抗体検査	70
VDT健康診断	7	麻疹抗体検査	70
B型肝炎予防接種	103	ムンプス抗体検査	70
破傷風予防接種	16	水痘抗体検査	70

(2) 公務災害の状況(平成29年度)

災害発生件数	35件
--------	-----

(3) 職員互助会の状況

職員の厚生制度として、地方公務員法第42条の規定に基づき、長浜市職員互助会を設置しています。会員相互の厚生福利や親睦、心身の鍛練、研修を図ることを目的に事業を行っています。この互助会は、職員の会費などで運営されています。(※平成19年度から、市から互助会への補助金は廃止されています。)

会員数 (平成30年4月1日現在)	1,240人
平成30年度予算額	2,220万円
会費	月額給料×4/1000
主な事業	文化・スポーツ部活動助成事業、研修助成事業、芸術鑑賞助成事業、各種祝金・弔慰金給付事業等

8 公平委員会業務の状況

平成29年度における業務の状況

勤務条件に関する措置の要求件数	0件
不利益処分に関する審査請求件数	0件